

平成27年9月10日、11日の大雨被害を受けての南相馬市除染推進委員会声明

1. 9月10日から11日の大雨に伴い、福島県内の除染廃棄物のうち、飯館村のフレコンバッグが河川に流出し、その一部が下流の南相馬市内で発見されたことが報告されている。これらの実情を早急に把握し、対応策をとることを国に求める。
 - (1) 飯館村での流出状況を確認し、再発防止の対策を講じること。
 - (2) 南相馬市の除染特別地域の状況を確認し、問題のある地域については対応策を直ちに定め開始すること。

2. 今回の大雨に伴い、南相馬市内でも避難指示が出された状況を勘案し、南相馬市にも調査と対応策をとることを求める。
 - (1) 市内の仮置場について、大雨による除染廃棄物の管理の状況を調査し、対応策を早急に定めること。
 - (2) 仮置場での除染廃棄物の長期保管は極めて問題が多いため、市として、除染廃棄物の減容・濃縮、生活圏からの隔離等を検討し、対応策の策定を進めること。

平成27年9月28日

南相馬市除染推進委員会 委員長 児玉龍彦